

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて



近江鉄道株式会社

当社は「安全・安心」と「お客さま目線に立って」を基本に、輸送の安全を確保することを最大の使命とし、安全方針のもと、社長をはじめとした全ての役員・社員が一丸となって、輸送の安全性向上に取り組んでいます。

安全方針

「すべてに安全が最優先である」

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努め、輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に耳を傾けるとともに、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を社員に徹底します。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定(Plan)、実行(Do)、チェック(Check)、改善(Act)のサイクルを確実に実施するとともに、随時、安全対策を見直し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する目標（2020年度）

（1）重大事故	0 件
（2）有責事故	発生件数 前年比30%減少 （横断歩道上での事故、車内事故 0 件）
（3）交差点事故、バック事故	発生件数 前年比50%減少
（4）飲酒運転の撲滅	
（5）エコドライブの推進	バスの燃費前年比 1 %向上

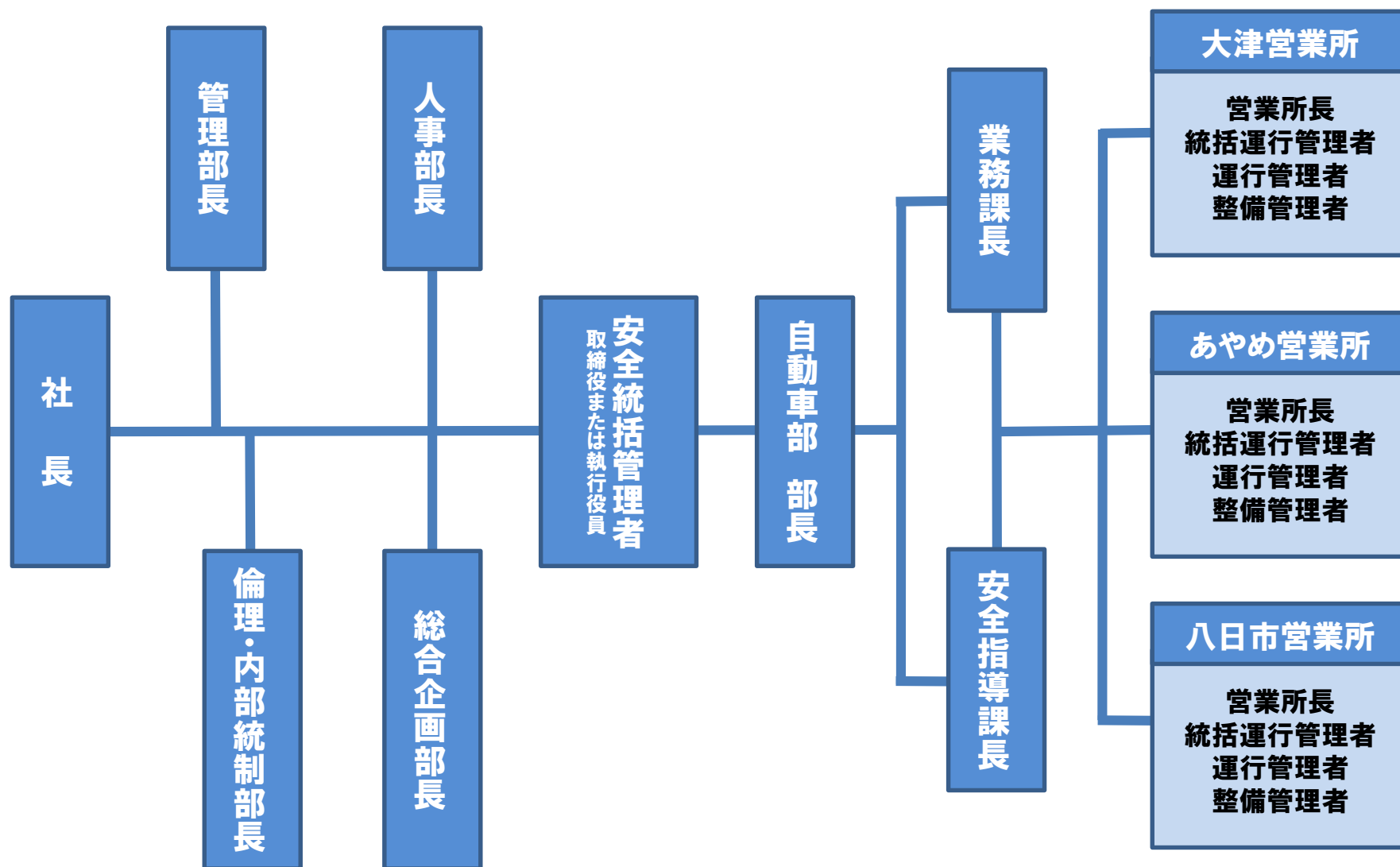
3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

	2020年度目標	達成状況
■ 重大事故	0 件	1件
■ 有責事故	前年比30%減少	24件（前年50%減）
車外人身事故	0 件	1件
車内人身事故	0 件	4件

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故

■ 車外人身重傷事故	1件
■ 車内人身重傷事故	0 件
■ 車両の装置の故障により運行できなくなったもの	0 件

5. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的におこなうよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査をおこない、必要な是正措置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施します。

7. 輸送の安全に関する取組み実績及び教育・研修の実施状況（2020年度）

(1) 所長会議（運行関係）	(2) 安全サービス推進委員（SS推進委員会）	(3) ヒヤリハット情報の活用、危険予知訓練（KYK）
毎月1回、随時開催 安全統括管理者、営業所長、所長代理、副所長、本社関係者等が出席する安全に関する基幹会議において、毎月の各営業所の運行管理指導結果及び運行管理計画等について、協議検討し、改善を図りました。 ※新型コロナウイルス感染防止を踏まえ一部、書面にて開催	6月・9月・1月・3月に開催 ①安全とサービスの向上を目的として各営業所のSS会長（乗務員代表）と現場管理者、安全統括管理者、本社関係者が出席する会議を年に4回開催し、四半期毎のSS推進活動にかかるPDCAサイクルの実施状況について、意見交換や情報共有をおこない、安全意識の高揚を図りました。 ※新型コロナウイルス感染防止を踏まえ一部、書面にて開催	①各営業所のSSサークル活動において、ヒヤリハット情報を収集し、分析した傾向と対策を乗務員教育に活用しました。また、営業所全体で危険箇所の洗い出しをおこない、点呼時に注意喚起をおこなうとともに掲示板に掲示し事故の未然防止に努めました。 ②事故防止の取組みとして設置しているドライブレコーダー（常時録画型）の映像等を活用し、危険予知訓練に役立てました。

(4) 各種安全運動の取組み

春・秋の全国交通安全運動や年末年始の輸送等に関する安全総点検等の各種安全運動の取組みとして、

①社報及び通達等で各種取組みについて周知をおこない、各営業所のSS推進委員会とともに運動を展開しました。

②各種安全運動期間中において、社長をはじめとした役員、安全統括管理者による巡視や本社関係者による査察を実施し所員に対する取組みへの講評をおこなうとともに、現場との意見交換を通じてコミュニケーションの活性化を図りました。

(5) グリーン経営の推進

2007(平成19)年11月20日、『グリーン経営認証』を取得。「環境方針」に基づき、活動推進体制を整備し、「エコドライブ7ヶ条」をはじめとして、環境保全の取り組みを推進しました。



(6) 飲酒運転防止の推進

①始業及び終業の点呼時には、酒気帯びの有無の確認をアルコール検知器を用いて確実におこない、社内基準値を超えたデータは、本社部門及び営業所長の携帯電話にも転送し、厳正に対応しました。

②労組支部役員、指導乗務員及びSSリーダー等の立会点呼において、飲酒運転撲滅に向けた注意喚起をおこないました。また、安全統括管理者及び本社管理職員の巡視や査察の際には、点呼に立会い、安全意識の浸透を図りました。

(7) 健康管理の推進

①年2回(春と秋)の定期健康診断を乗務員に必ず受診させ、診断結果に基づいて産業医、保健師による健康管理指導をおこないました。要医師指導者に対しては医師の診察を受けるよう指導し、受診後は運行管理者による面談を実施するなどして、乗務員の健康状態を把握しました。

②乗務前点呼においては、乗務員の体調確認をおこない、また、乗務中に体調の異常を感じた場合には、無理に運転を継続せずに運行管理者等へ報告するよう指導し、運転者の健康に起因する事故の未然防止に努めました。

③2019年度より、全乗務員を対象とした睡眠時無呼吸症候群(SAS)の簡易検査を医療機関に依頼し、その結果により産業医面談および医療機関での受診を徹底しています。SASに起因する様々な健康障害や、健康起因事故防止のため、毎年実施し適切な健康管理の指導に努めました。

④運行中乗務員の脳血管障害による健康起因事故の防止、および健康管理の観点から、満34歳、39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳、69歳、70歳、71歳のバス運転手に脳ドックの受診を実施しました。



SAS検査

(8) 適性診断受診結果の活用

①自動車事故対策機構の「ナスバネット（インターネット適性診断システム）」を利用し、3年に1回の受診を計画的に実施しました。なお、60歳以上の乗務員には毎年の受診を義務付けて（65歳以上は適齢診断）、高齢運転者の事故防止に努めました。

②適性診断の結果を受けて、運行管理者による個人指導をおこなうとともに、自分自身の弱点を記載した適性診断カード等の活用により事故の再発・未然防止に努めました。

(9) 車両整備管理者会議の開催

毎月1回、随時開催
営業所整備管理者、整備工場長、本社関係者等が出席する車両整備会議において、日常点検及び定期点検整備の実施状況、リコール対象車両の改善措置及び安全確保に関する対策の実施状況等について意見交換をおこない、車両の安全性向上を図りました。

※新型コロナウイルス感染防止を踏まえ
一部、書面にて開催

(10) 乗務員への教育・研修

年間を通じて各種教育・研修、指導をおこないました。

- 全乗務員対象事故防止研修（ドライブレコーダー活用）
- 新入乗務員基礎教育研修
- 事故惹起者個人研修
- 高齢運転者（65歳以上）講習
- 初任運転者講習
- 貸切兼任研修
- 貸切乗務員 タイヤ研修
- 貸切乗務員 新型リフト車研修
- バリアフリー研修 ○バスジャック研修
- タコグラフチェック個人指導
- 第五回安全運転技能競技会
- 若年乗務員研修



各種交通安全運動時の巡視の様子



所長会議の様子



乗務員研修の様子



新型リフト車研修の様子



ドラレコ指導の様子



タイヤ研修の様子



安全運転競技会の様子



バスジャック研修の様子

(11) 運行管理者(補助者)への教育・研修

①年間を通じて各種教育・研修、指導をおこないました。

- 事務員の乗務員研修参加による教育
- 若年事務員研修
- 乗務員の健康管理に関する研修
- 事故発生時の初期対応研修
- 交番担当者研修 等

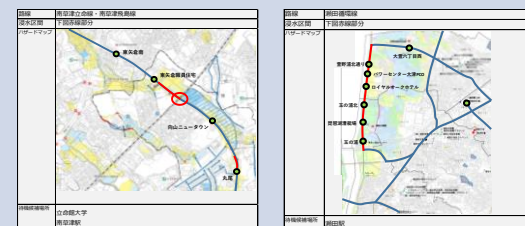
※新型コロナウイルス感染防止を踏まえ一部、書面にて開催

(12) 重大事故に対する再発防止の取り組み

2020年8月21日に「信号の無い横断歩道」での事故を惹起。
全営業所にて「信号のない横断歩道」および「危険箇所」の一覧表を路線別で洗い出し、作成した冊子を全乗務員に配布。共有を図り再発防止に取り組んだ。
また乗務員研修にて「信号の無い横断歩道」での安全な運行方法について道路交通法第38条第1項の解釈を作成し、全乗務員に対し共有・指導を実施した。

(13) 運輸防災マネジメントの取り組み

2020年7月「運輸防災マネジメント指針」策定に伴い、自然災害等への対応を見直しBCP計画を策定。各営業所の路線ごとに浸水エリアを見直し、ハザードマップに追加、全乗務員・事務員に「見える化」を図り、意識向上に努めた。
また、緊急時に迅速かつ正確な情報伝達を行うべく、情報伝達訓練も実施した。

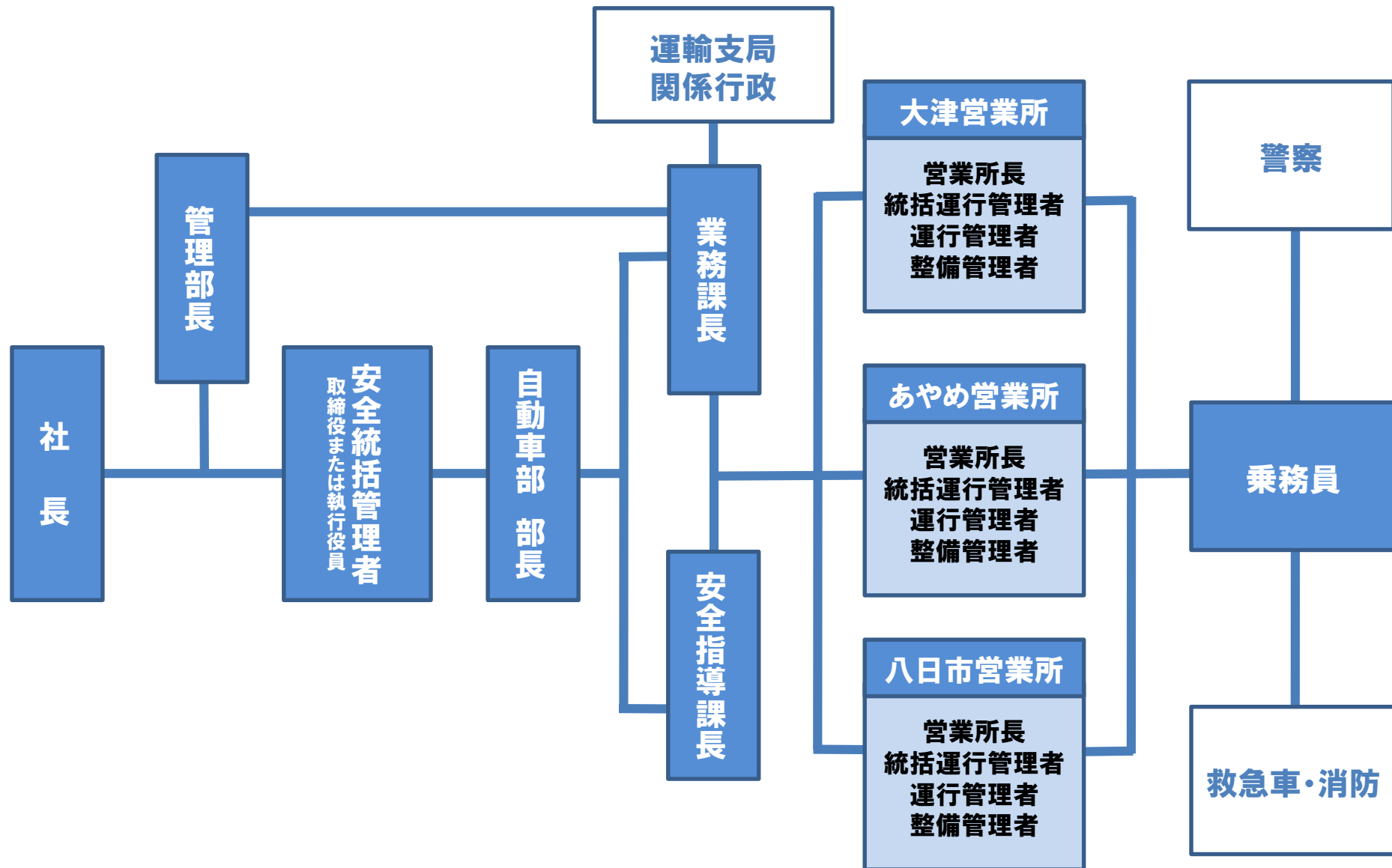


(14) 新型コロナウイルス、安全・安心への取り組み

- ①全従業員に対するマスク着用
- ②車両全車へ消毒用アルコール製剤の搭載、出退勤時の手指消毒、出勤時の体温報告、入庫時の車内消毒実施
- ③車内換気の実施および外気導入モード活用
- ④ビニールカーテン、アクリル板の設置
- ⑤換気テスト動画・西武グループ観光バスPVの車内放映およびYouTubeにて配信
- ⑥貸切バス車両全車へのプラスマクラスター導入
- ⑦全営業所へのサーモカメラおよびAEDの設置
- ⑧非接触決済の導入（ICOCA、クレジットカード決済）



8. 事故・災害等に関する報告連絡体制



9. 輸送の安全に関する計画及び教育・研修の計画（2021年度）

実施項目：月別			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考	
会議	全体	営業所長会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回、随時	
		安全サービス推進委員会			○				○				○		○	期毎
		交番担当者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回、随時
		事故賠償担当者会議	○			○				○			○			期毎
		車両整備管理者会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1回、随時
	営業所	営業所内会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月2回以上
		冬期輸送対策会議									○					冬期シーズン前
研修・訓練・指導等	運転者	S Sサークル活動(小集団活動)	第1期			第2期			第3期			第4期			期別推進計画に基づき実施	
		新入運転者基礎教育研修	←──													

実施項目：月別		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	備考
対応・対策等	立会点呼（出庫点呼時）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	安全強化日、交通安全運動期間等
	飲酒運転防止対策													
	健康診断受診（年2回）					○	○					○	○	全社一斉
	脳MRI検査受診										○			満34歳、39歳、44歳、49歳、54歳、59歳、64歳時、69歳以上
	睡眠時無呼吸症候群簡易検査受診													入社時、1年毎
	事故発生時対応													
	発生事故の分析													所長会議、個別
	各種事故防止対策													
	テロ・非常時対策													
	グリーン経営の推進													
安全・サービス強化期間	SS管理手帳の活用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月1日・15日、特別点呼
	車内事故防止強化日		○		◎		○				○			5/28・9/20・1/26・7月：車内事故防止月間
	横断歩道事故防止強化日	○		○		○	○	○				○		4/3・6/7・6/18・8/21・9/22・10/16・10/26・2/24
	歩行者・二輪車への安全強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：1日・11日・21日
	交通弱者歩行者への安全確認強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：6日・16日・26日
	横断歩道及び交差点での安全運転強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：8日・18日・28日
	バック事故防止強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：9日・19日・29日
	適性診断活用推進日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：1日・15日
	高速道路安全強化日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月20日（シートベルト装着啓発）
	歯止設置強化月間												○	
各種運動等	バイオリズム活用推進日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月：1日
	全国交通安全運動	○					○							全国一斉
	年末年始輸送安全総点検									○	○			
	新入・夏・年末交通安全県民運動	○			○					○			○	県下一斉
	踏切事故防止キャンペーン								○					
表彰	全国火災予防運動								○				○	全国一斉
	全国安全週間・全国労働衛生週間				○			○						7月安全週間・10月衛生週間
	営業所無事故表彰													目標達成時（日締にて申請）
	個人別無事故軒達成表彰													目標達成時（月末締、所長会議前）
査察等	内部監査										○	○		倫理・内部統制部により実施
	交通安全運動に伴う査察	○			○		○			○			○	
	年末年始輸送安全総点検査察									○	○			
	特別査察													適時

※新型コロナウイルス感染拡大により、一部見直しを実施しております。

10. 輸送の安全に関する内部監査結果及び改善措置

2021年3月、社内の監査担当部門である倫理・内部統制部により自動車部(管理部門)及び各営業所の内部監査を実施し、特段の指摘事項はなく、適正であることを確認しました。

11. 輸送の安全に関する設備投資

■ 2020年度実績

	投資台数	投資額
リフト付き観光バス新車導入	2台	69,460千円
貸切バス新車導入	3台	95,670千円
コミュニティバス新車導入	1台	18,387千円
交通系ICカード決済導入	一式	403,782千円
プラズマクラスター導入	21台	5,040千円
ディーゼル発電機導入	2台	1,179千円
AED機器導入	3台	660千円

■ 2021年度予定

	投資台数	投資額
コミュニティバス新車導入	4台	74,000千円

12. 一般貸切旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

■ 運転者に係る情報（2021年3月31日現在）

正規雇用運転者数	33名
正規雇用以外運転者数	4名
正規雇用運転者の平均給与月額	バス運転者の平均月額の基準額相当
正規雇用運転者の平均勤続年数	19.2年

※バス運転者の平均月額：近畿運輸局管内の一般貸切旅客自動車運送事業者の平均月額（332,4771円）を基準としております。

■ 運行管理者及び整備管理者に係る情報（2021年3月31日現在）

運行管理者数	27名
運行管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	3名
運行管理補助者数	12名
運行管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	2名
整備管理者数	3名
整備管理者のうち他業務（運転者等）兼職者数	3名
整備管理補助者数	41名
整備管理補助者のうち他業務（運転者等）兼職者数	39名

13. 事業用自動車に係る情報

保有車両に関する情報（2021年3月31日現在）

■ 一般乗合	大型	中型	小型	合計
一般乗合	99台	34台	21台	154台
■ 一般貸切	大型	中型	小型	合計
保有車両	85台	2台	3台	90台
保有車両最新車齢	1年	12年	12年	1年
保有車両最古車齢	30年	26年	13年	30年
保有車両平均車齢	11.9年	19.0年	12.3年	12.0年
保有車両のうちドライブレコーダー搭載車両数	85台	2台	3台	90台
保有車両のうちデジタル式運行記録計搭載車両	36台	1台	0台	37台
ASV搭載車両	36台	0台	0台	36台
主な運行様態	会員募集ツアー、学校、会社団体他			

■ 合計保有車両数

大型	中型	小型	合計
184台	36台	24台	244台

14. 安全統括管理者

取締役執行役員 自動車部長 立川 敬一

15. 安全管理規程

別紙のとおり

以 上